

令和元年度

決算の概況(2)

一般会計 歳出の状況

国民健康保険特別会計

後期高齢者医療特別会計

厚生常任委員会関係

健康子育て部

○決算の概況（2）について

1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。

2 執行残額について

執行残額については、大きく4つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※令和元年度事業が令和2年度に複数の課に分割された場合は、令和2年度所管課分の数値を記載し、下段【】書きで令和元年度事業全体事業費を記載してあります。

事業の概要以降は、令和2年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 令和元年度事業費(●●課) 48,000千円



令和元年度事業費(令和2年度○○○○課) 36,000千円

令和元年度事業費(令和2年度△△△△課) 12,000千円

※令和元年度と令和2年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和2年度の所管課が作成してあります。

記入例 : 令和元年度は●●課で実施した事業が
令和2年度に○○○○課に移管された場合

所管課等	○○○○課 (令和元年度所管は●●課)
------	------------------------

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○○課 (令和元年度所管は●●課)			
事業名						
予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
36,000 【48,000】						
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				その他
		事業費節減	事業未実施	入札差金		

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
該当数値なし : 「-」 (ハイフン)

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
該当数値なし : 空白

(単位：千円)

決算書 (P184～P185)	3款1項2目 国民年金費	所管課等	国保年金課
事業名	国民年金費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,288	5,061	5,061				
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	227				227	

【目的】

国民年金の第1号被保険者（自営業者・農林漁業者・学生・無職の方などで20歳以上60歳未満の人）に係る届出や免除申請及び各種基礎年金の裁定請求書等の受付業務を、国からの法定受託事務として実施する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・第1号被保険者（20歳到達者を含む。）加入届の受付
- ・国民年金保険料免除、納付猶予申請、学生納付特例申請の受付
- ・老齢、障害、遺族基礎年金の裁定請求の受付
- ・特別障害給付金申請の受付
- ・年金受給者及び第1号被保険者死亡に伴う各種申請、届出の受付
- ・老齢福祉年金に係る異動等届出の受付
- ・啓発、相談業務

○国民年金各種届出・請求の受付状況

(単位：件)

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
国民年金被保険者関係届	4,718	4,442	△276
一般免除申請	3,443	2,522	△921
学生納付特例申請	1,511	1,080	△431
年金裁定請求	122	119	△3
年金未支給請求・死亡一時金請求	385	427	42
年金生活者支援給付金請求	-	58	58

※年金生活者支援給付金制度は、令和元年10月1日に施行

- ・公的年金等の収入金額やその他の所得が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるもの

決算書 (P184～P185)	3款1項2目 国民年金費	所管課等	国保年金課
事業名	国民年金費		

【事業の成果】

- ・国民年金に関する各種申請の受付、進達等の業務を適正に行うとともに、市民からの年金相談に的確に対応することで、年金制度の適切な運営に寄与できた。
- ・国民年金担当者対象の研修を実施し、国民年金事務の円滑な実施と事務担当者の資質向上を図った。

＜国民年金保険料の納付状況＞

(単位：人)

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
第1号被保険者	15,153	14,675	△478
免除	3,888	3,829	△59
法定免除	1,929	1,926	△3
申請免除			
全額免除	1,602	1,575	△27
4分の3免除	179	159	△20
半額免除	114	106	△8
4分の1免除	64	63	△1
学生納付特例	1,966	1,909	△57
納付猶予	647	660	13

※上越年金事務所の令和2年3月末現在のデータ

＜国民年金保険料の納付率＞

区分	平成30年度 (%)	令和元年度 (%)	比較増減 (ポイント)
上越市	82.7	83.2	0.5
上越年金事務所管内	83.3	83.5	0.2
新潟県	80.0	81.2	1.2
全国	68.1	69.3	1.2

※各年度終了後の4月末現在のデータ

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も上越年金事務所等の関係機関と連携を図り、広報上越やホームページ等を活用し、市民に対して年金制度について広く周知していく。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる報酬、共済費及び旅費等の残 227

(単位：千円)

決算書 (P196～P197)	3 款 1 項 5 目 老人福祉費	所管課等	国保年金課
事業名	老人医療対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,805	2,264		1,064		432 (繰入金)	768
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,541				2,541	

【目的】

65歳から69歳までのひとり暮らし又は寝たきりの人が、病気などにより通院・入院した際の医療費自己負担額の軽減を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・対象者 65歳以上70歳未満のひとり暮らし又は寝たきりの状態で、後期高齢者医療制度の対象とならない人で、年間の合計所得金額が125万円以下の人
- ・助成額 新規対象者(平成26年4月1日以降)は、本来の自己負担額から自己負担額の2割相当額を差し引いた額
経過措置対象者は、本来の自己負担額から自己負担額の1割相当額を差し引いた額
- ・経過措置 平成26年4月1日から70～74歳の医療費の自己負担割合が1割から2割になったことに伴い、国の高齢者医療制度に準拠する老人医療費助成制度(県老)についても、受給者の自己負担割合を2割に変更した。
ただし、制度改正前の受給者は、経過措置として74歳を上限に自己負担割合を1割に据え置くこととした。

<助成の仕組み>

本来の自己負担割合

7割 保険者負担	3割 自己負担
----------	---------

老人医療費助成の自己負担割合(平成26年4月1日以降新規対象者)

7割 保険者負担	2割 (自己負担)	1割 (老人医療費助成)
----------	--------------	-----------------

※自己負担額が一定額を超えた場合は、高額療養費の対象となる。

老人医療費助成の自己負担割合(平成26年3月末現在受給者：経過措置対象者)

7割 保険者負担	1割 (自己負担)	2割 (老人医療費助成)
----------	--------------	-----------------

※自己負担額が一定額を超えた場合は、高額療養費の対象となる。

決算書 (P196～P197)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	国保年金課
事業名	老人医療対策事業		

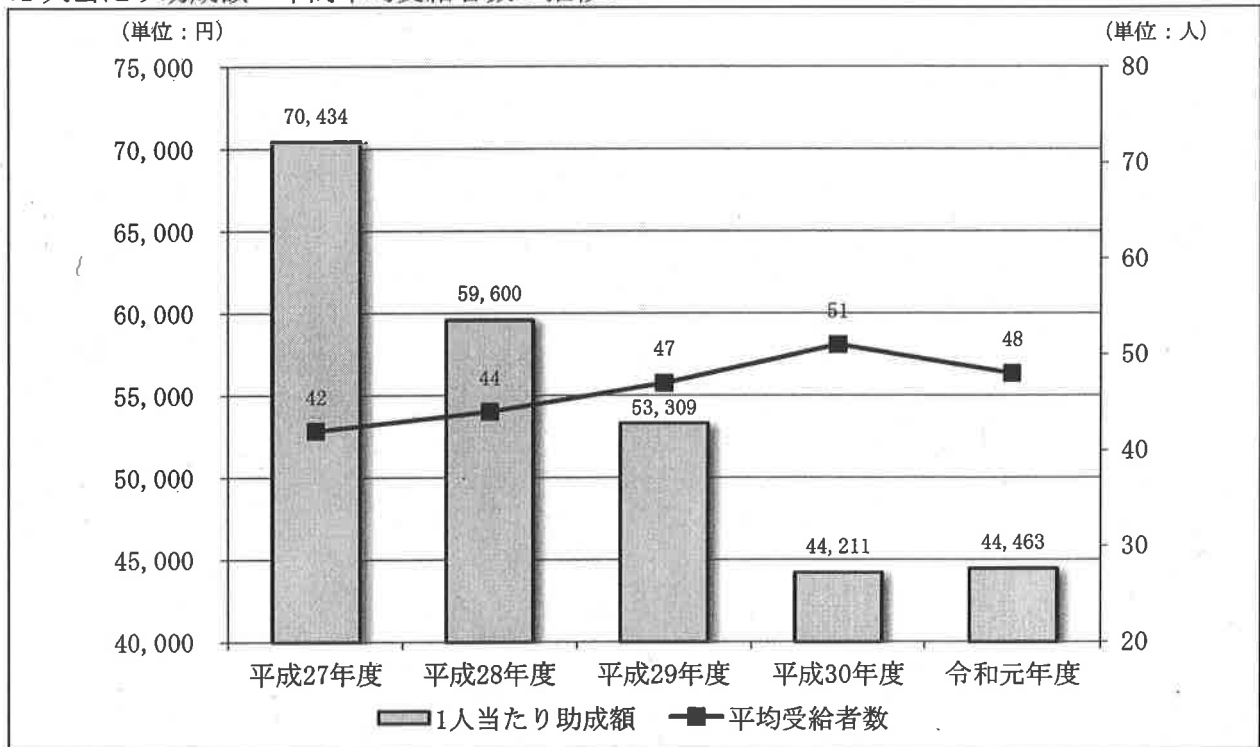
<1人当たり助成額・年間平均受給者数>

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
年間平均受給者数(人)	51	48	△3
新規認定者数(人)	10	4	△6
70歳年齢到達者等(人)	2	0	△2
年間助成額(円)	2,254,751	2,134,211	△120,540
1人当たり助成額(円)	44,211	44,463	252

※年間平均受給者数は各月末の受給者数の平均

※1人当たり助成額は、年間助成額を年間平均受給者数で除した額

<1人当たり助成額・年間平均受給者数の推移>



【事業の成果】

広報上越や民生委員児童委員研修会を通じて制度周知を行い、受給者には速やかに助成することにより経済的負担の軽減を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き広報上越やホームページ、研修会の機会等を活用し、制度の周知を図る。

【執行残額について】

○その他

・助成額等が当初見込みを下回ったことによる残 2,541

(単位：千円)

決算書 (P200～P201)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	国保年金課
事業名	後期高齢者医療制度運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,336,379	2,334,236		315,176			2,019,060
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,143				2,143	

【目的】

当市の加入者に係る保険給付や事務執行に必要な経費を負担するとともに、市の後期高齢者医療特別会計事業における事務費や保険料軽減分を繰り出すもの。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
事務費負担金	84,582	81,276	△3,306
療養給付費負担金	1,722,083	1,790,662	68,579
後期高齢者医療特別会計繰出金	487,529	462,297	△25,232
事務費繰出金	44,340	42,062	△2,278
保険基盤安定繰出金	443,189	420,235	△22,954

- ・事務費負担金は、平成30年度に新潟県後期高齢者医療広域連合標準システムの元号対応等のシステム構築業務委託が完了したことに伴い減となった。
- ・療養給付費負担金は、加入者の増に伴い医療給付費総額が増となった。
- ・保険基盤安定繰出金は、後期高齢者医療保険料の均等割額の軽減措置の見直しに伴い補填が減となった。

【事業の成果】

新潟県後期高齢者医療広域連合の運営に係る事務費負担金は対平成30年度比330万円の減、療養給付費負担金は6,858万円の増となった。後期高齢者医療保険料の軽減分の補填に、県交付金(3/4)と市負担分(1/4)を加えた保険基盤安定繰出金は2,295万円の減となり、広域連合へ納付するため、後期高齢者医療特別会計へ繰出しを行った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

後期高齢者医療制度における改正等について、国の動向を注視するとともに、新潟県後期高齢者医療広域連合と連携して制度の周知を図り、適正な運営を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・消耗品費、郵便料等が見込みを下回り、事務費繰出金が減少したことによる残 2,143

(単位：千円)

決算書 (P200～P201)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	高齢者健康支援訪問事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,086	8,806				185 (譲入)	8,621
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,280				1,280	

【目的】

生活習慣病等で、今後重い介護状態になるリスクの高い高齢者に対し訪問を実施することで、生活改善・向上のための働きかけを行い、介護予防を図るとともに、地域の課題や居住する高齢者ごとの課題を的確に把握し、地域の実態に合った取組を進める。

また、どのように老後を過ごしていきたいかを自身で考える「すこやかに老いるための市民啓発講座」を開催し、高齢者の心と体の健康の維持、増進を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・延べ訪問件数 3,300件
- ・講座実施回数 112回

○実施内容、これまでの経過等

- ・特定健康診査の結果により抽出した生活習慣病等が重症化して重い介護状態になるリスクが高い高齢者1,057人に対し、継続的に訪問した。
- ・訪問は、介護予防、生活改善・向上を目的に、初回に保健師や栄養士等が対象者に面接し、その後研修を受けた受託者がおおむね3か月ごとに訪問を実施した。

<訪問の状況>

区分	平成29年度	平成30年度 ①	令和元年度 ②	比較増減 (②-①)
受託訪問実数(人)	1,278	1,106	1,057	△49
延べ訪問件数(件)	2,977	2,854	2,978	124

決算書 (P200～P201)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	高齢者健康支援訪問事業		

・すこやかに老いるための市民啓発講座を市内28地域自治区において開催した。

<講座の実施内容と参加者数>

回	内 容	講 師	参加者数
1回目	・上越市の高齢者の医療や介護の実態について ・地域の高齢者の総合相談窓口の紹介	市職員 地域包括支援センター職員	183人
2回目	・上越市認知症施策総合戦略 (上越市版オレンジプラン) ・認知症の正しい理解と予防	市職員 認知症疾患医療センター	228人
3回目	・こころの健康	市職員(健康づくり推進課、 13区保健師)	208人
4回目	・住み慣れた地域で暮らし続けるために、今、 できること ・今後の人生、もしもの時について考える	市職員 地域包括支援センター職員	215人
合 計			834人

○目標達成状況

- ・延べ訪問件数は2,978件となり、目標を達成することができなかったものの平成30年度よりも124件増の訪問を行うことができた。
- ・全4回構成の講座を市内28地域自治区において開催した(合計112回開催)。

【事業の成果】

- ・対象者を継続的に訪問し、医療機関への受診や服薬の状況等、生活習慣の改善の様子を確認した結果、継続訪問した人の要介護認定の移行率は1.99%であり、上越市第6次総合計画の目標値である2.0%以下を達成することができた。
- ・講座の開催を通して、介護予防の必要性や介護が必要になった時について考える機会とすることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・要介護となった原因や経過などについて分析し、効果的な働きかけ方や対象者の見直しについて検討する。
- ・今後も、健康な時から介護が必要になった時の備えができるよう、講座を通して啓発を継続していく。

【執行残額について】

○その他

- ・訪問件数が当初見込みを下回ったことによる委託料等の残 1,280

(単位：千円)

決算書 (P202～P203)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課
事業名	児童扶養手当給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
779,273	769,539	255,735				513,804
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	9,734				9,734	

【目的】

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 児童扶養手当給付費 768,524

○実施内容、これまでの経過等

- ・支給対象 ひとり親家庭等の児童を監護する父、母又は同居する養育者
- ・支給月額 所得及び児童数に応じて決定
※令和元年8月支給分(4月から7月分)から手当額を1.0%引上げ

<支給月額状況>

(単位：円)

区分	児童1人	児童2人	児童3人
全部支給	42,910	53,050	59,130
一部支給	10,120～42,900	15,190～53,030	18,230～59,100

※児童4人以上の場合は、1人増えるごとに3,040円から6,070円を加算

※限度額以上の所得がある場合は、支給停止

※公的年金受給による支給制限あり

<支給内訳>

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
月平均支給人数(人)	1,328	1,253	△75
母子	1,257	1,191	△66
父子	71	62	△9
支給額(千円)	618,049	760,177	142,128
年間1人当たり平均支給額(円)	465,399	485,348	19,949

※令和元年度は、支給月変更に伴い15か月分を支給したため、12か月分として算出

決算書 (P202～P203)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課
事業名	児童扶養手当給付事業		

<制度の変更について>

- ・児童扶養手当の規則の改正に伴う支給月の変更

変更時期	支給月
令和元年10月まで	年3回(4月、8月、12月)前月までの4か月分を支給
令和元年11月から	年6回(1月、3月、5月、7月、9月、11月)前月までの2か月分を支給 ※令和元年11月支給分のみ8月、9月、10月の3か月分を支給

2 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金 1,015

○実施内容、これまでの経過等

未婚のひとり親は、税法の寡婦控除の適用を受けることができなかったことから、令和元年度に限り、臨時・特例の措置として、未婚のひとり親58人に対して給付金を支給した。

※一人当たり支給額：17,500円

※令和2年度から未婚のひとり親にも寡婦控除等の適用が拡大されること及び消費税率の引き上げに伴う措置

【事業の成果】

離婚や死亡等によりひとり親家庭となった人に対し、児童扶養手当を支給することにより、経済的負担の軽減を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、ひとり親家庭に対して、離婚の届け出時等に児童扶養手当の周知を行い、適正に事務を執行する。

【執行残額について】

○その他

- ・非常勤一般職員の人件費等、当初の見込みを下回ったことに伴う報酬等の残 119
- ・手当等の給付実績が見込みを下回ったことによる扶助費の残 9,615

(単位：千円)

決算書 (P202～P205)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課 (令和元年度所管はこども課・すこやかなくらし包括支援センター)
事業名	子育て支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,491 【17,290】	2,778					2,778
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	713		170		543	

【目的】

子育て世帯が安心して子育てができるよう支援するとともに、子どもの権利が尊重・保障され、子どもが健やかに育まれる環境を整備するもの

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 子育てジョイカード事業 332

○令和元年度目標

子育て支援に関する事業周知を行い、協賛店舗数を維持する。

○実施内容、これまでの経過等

18歳までの子どもが3人以上いる世帯に対し、市が「子育てジョイカード」を交付し、協賛企業・店舗等は、カードを提示した人に対して、商品の割引や特典等のサービスを提供する。

- ・広報上越に事業内容及び協賛企業募集の記事を掲載
- ・子育て支援サイト「上越市子育て応援ステーション」を活用した協賛店舗及び各種サービスの情報提供

<企業数及び店舗数>

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減	
			新規協賛	協賛辞退
協賛企業数	253	251	△2	7
協賛店舗数	399	390	△9	18

○目標達成状況

閉店・統合等の理由により18店舗が協賛を辞退したことで目標を達成できなかったものの、周知により新たに9店の協賛店舗を募ることができた。

決算書 (P202～P205)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課 (令和元年度所管はこども課・すこやかなくらし包括支援センター)
事業名	子育て支援事業		

2 子育て支援情報の提供 205

○令和元年度目標

子育て支援情報を積極的に収集・発信し、年間130,000件以上のアクセス件数とする。

○実施内容、これまでの経過等

子育て支援サイト「上越市子育て応援ステーション」に、子育てに関するイベントや各種制度等の情報を見やすく掲載し、子育て支援情報を発信する。

- ・メールやツイッターによる子育て情報の随時発信
- ・アクセス件数 129,737件（前年度比5,822件増）
- ・メールマガジン登録者数 533人（前年度比6人増）

○目標達成状況

アクセス件数の目標は達成できなかったものの、積極的に子育てに関するお知らせやイベント等の情報提供に努めた結果、平成30年度より5,822件のアクセス件数を増やすことができた。

3 子育て支援利子補給補助 16

○実施内容、これまでの経過等

小学校就学前の子どもを養育する家庭で、産休・育休中の育児費用や子ども部屋の増築など、資金融資を受けた場合に、その利子分の支払額を補助する。

<補助金交付>

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
件数(件)	3	3	0
補助金額(円)	33,006	16,161	△16,845

※平成22年度末で新規申請の受付終了

※令和2年度で償還終了

4 上越市子どもの権利基本計画の推進、子ども・子育て支援新制度 2,225

○令和元年度目標

上越市第2期子どもの権利基本計画及び上越市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：平成27年度から令和元年度まで）に基づく各種施策を着実に実施するとともに、子どもたちのすこやかな育ちに向けた施策や安心して産み育てられる環境の充実・強化に向けた取組を推進するため、「上越市子ども・子育て支援総合計画」を策定する。

○実施内容、これまでの経過等

これまでの「上越市子どもの権利委員会」と「上越市子ども・子育て会議」を統合した「上越市子ども・子育て支援総合計画策定委員会」を新たに設置し、「上越市第2期子どもの権利基本計画」及び「上越市子ども・子育て支援事業計画」に位置付けた各種施策の進捗状況を点検・評価するとともに、上越市子ども・子育て支援総合計画の策定に向けて協議、検討を行った。

決算書 (P202～P205)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課 (令和元年度所管はこども課・すこやかなくらし包括支援センター)
事業名	子育て支援事業		

<令和元年度の主な取組>

- ・「上越市子ども・子育て支援総合計画策定委員会」(委員:23人)の開催(5回)
- ・「上越市第2期子どもの権利基本計画」及び「上越市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況の評価・点検
- ・上越市子ども・子育て支援総合計画の策定
- ・子どもの権利に関する理解と知識を深めるため、子どもの権利学習の実施や市民を対象とした講座等を開催

○目標達成状況

上越市子ども・子育て支援総合計画策定委員会の審議などを踏まえ、「上越市子ども・子育て支援総合計画」を策定した。

【事業の成果】

- ・子育てジョイカード事業は、協賛企業の協力により、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ることができた。
- ・子育てに関するイベントや各種制度の情報等について、ホームページやメールマガジン等を活用して効果的に発信し、保護者の子育て不安の軽減を図ることができた。
- ・子ども・子育て支援に関する各種施策を総合的かつ一体的に推進するため、令和6年度までを計画期間とする「上越市子ども・子育て支援総合計画」を策定した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・企業の協賛により成り立っている子育てジョイカード事業は、進行している少子化の状況を見ると、事業の在り方を考える時期に来ているのではないかと感じており、協賛企業の意見を聞きながら事業の検討を行う。
- ・子育てや経済的負担の増大による不安を抱える保護者が多くいることから、社会経済情勢や子育て環境の変化に伴う保護者ニーズを敏感に捉え、上越市子ども・子育て支援総合計画に基づき、多様な施策を推進する。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、3月に開催を予定していた子育て支援講演会及び子どもの権利講座を中止したことによる報償費、保育ルーム運営委託料の残 170

○その他

- ・新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、第5回上越市子ども・子育て支援総合計画策定委員会の開催を書面開催にしたこと等による残 224
- ・当初の見込みを下回ったことによる消耗品費、郵便料等の残 319

(単位：千円)

決算書 (P204～P205)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課
事業名	児童手当給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,764,696	2,760,562	1,917,857	418,151			424,554
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,134				4,134	

【目的】

児童を養育している人に手当を支給することにより、子育て世帯の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童のすこやかな成長を支援する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

<支給対象及び支給月額状況>

(単位：円)

支給対象	児童1人当たりの支給月額		支払月	
	所得限度額未満	所得限度額以上		
3歳未満	15,000	5,000 (※特例給付)	年3回(6月、10月、2月) 前月までの4か月分支給	
3歳から小学校 修了前	第1・2子			10,000
	第3子以降			15,000
中学生	10,000			

※児童を養育している人の所得が限度額以上の場合は特例給付として月額一律5,000円を支給

<支給内訳>

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
対象児童数(延べ人数)	256,090	249,949	△6,141
支給額(千円)	2,824,960	2,751,415	△73,545

【事業の成果】

出生届、転入届等の手続きや住民基本台帳の異動情報のチェックに基づき、児童手当を支給することにより、子育て世帯の生活の安定に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、出生届、転入届等の手続きにあわせて、児童手当の周知を行うとともに、住民基本台帳の異動情報を確実にチェックし、適正に支給が受けられるよう取り組む。

決算書 (P204～P205)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課
事業名	児童手当給付事業		

【執行残額について】

○その他

- ・手当の給付実績が見込みを下回ったことによる扶助費等の残 4,134

(単位：千円)

決算書 (P204～P207)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,077,990	1,950,676	30,624	15,111	3,600	329,643 (負担金助)	1,571,698
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	127,314		2,781	814	123,719	

【目的】

就労、病気その他の理由により、日中、家庭において保育することができない保護者に代わって児童を保育し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整える。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

- ・年度途中の入園希望に対応する保育士数を確保する。
- ・保育園の老朽化に伴う修繕など、園児を安全に保育できる環境を整備する。
- ・10月からの幼児教育無償化(保育料無償化)に向けて、保護者への周知や関係機関との調整を図り、円滑に新制度へ移行する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・年度途中の入園希望に対応するため、適宜、ハローワーク上越に求人情報を掲出し保育士の確保に努めた。
- ・上越市出身で保育士を志す学生が地元に戻って働くことを意識付けるため、県内外の保育士養成機関(大学、短期大学、専門学校)への訪問活動を行った。

実施月	訪問校数	摘要
H31.4.15	県外1校	令和2年3月卒業予定の学生に係る就職希望動向の聞き取り及び当市の公立・私立保育園等の就労環境、保育士としてのやりがい等を説明
R2.3.10	県内5校	

- ・市内の専門学校が主催する高校生等を対象とした職業ガイダンスに出向き、保育課職員と保育士、幼稚園教諭が保育園、幼稚園の業務概要や魅力を説明することで、生徒や保護者が市内の学校への入学を検討する一助とした。
- ・市内の公立・私立高等学校5校に対して卒業生の就職動向を聞き取りし、保育士が地元で就職するメリットについて説明を行った。
- ・保育園の経年劣化によるもののほか、突発的に発生した保育園の施設、備品の不具合、故障に対する修繕を迅速に行った。
- ・10月からの幼児教育無償化(幼児教育・保育の無償化)に合わせた市独自の軽減措置として、年収約470万円未満相当世帯のひとり親世帯等及び市民税非課税世帯のその他世帯について、保育料を無料とした。

決算書 (P204～P207)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所運営費		

- ・公立保育園 40 園において保育が必要な児童を受け入れ、保育指針である上越市立保育園「保育の計画」に従い、年齢やそれぞれの発達状況に応じた保育を行った。

<公立保育園の概要>

保育園数	40 園	
対象児童	おおむね生後 3 か月から小学校就学前までの乳幼児	
開園時間 (平日)	午後 7 時までの延長保育実施園	24 園
	午後 6 時 30 分までの延長保育実施園	16 園

○目標達成状況

- ・年度途中に 29 人の非常勤職員（保育士）を雇用し、途中入園の希望に対応した。
- ・保育園修繕計画に基づき外壁や床の修繕を行ったほか、突発的に破損した窓や作動不良した空調設備等を迅速に修繕し、快適な保育環境を整備した。
- ・10 月からの幼児教育・保育の無償化において、保護者への周知及び関係機関との調整を図り、新制度へ円滑に移行することができた。

【事業の成果】

- ・保護者の申請に基づき、児童（月平均約 3,100 人）を公立保育園で受け入れた。
- ・市独自の保育料軽減により、保護者の経済的な負担を軽減できた。
- ・計画的かつ迅速な修繕を行うことにより、安全な保育環境を提供することができた。
- ・幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者から実費を徴収する給食費に関し、市独自の免除基準を設け、保護者の経済的な負担軽減を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・年度当初における 0・1 歳児の入園希望や年度途中の入園希望に対応するため、ハローワークや県など関係機関と連携して、保育士の確保策を強化する。
- ・市内保育園の保育士を確保するため、引き続き県内外の保育士養成機関への訪問活動等を行う。
- ・迅速な施設の修繕に対応し、園児を安全に保育できる環境を維持する。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・和田保育園通園バス運行業務委託未実施 2,383
- ・除雪作業賃金報償未実施 33
- ・園児送迎補助業務委託未実施 365

○入札差金

- ・通園バス、事業用備品購入ほか 814

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによるもの
 需用費、役務費、使用料等 48,640
 非常勤職員の報酬及び社会保険料等 61,379
 その他 13,700

決算書 (P204～P207)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所運営費		

【令和元年度 公立認可保育園別の利用定員及び入園児童数】

(単位：人)

園名	利用定員	平成30年度 児童数	令和元年度 児童数	比較増減
1 南新町	120	89	73	△16
2 東本町	94	79	71	△8
3 つちはし	200	177	188	11
4 稲田	60	60	60	0
5 大和	103	90	102	12
6 戸野目	97	85	83	△2
7 上雲寺	60	48	45	△3
8 和田	80	55	57	2
9 春日	236	230	229	△1
10 高士	50	40	40	0
11 子安	86	72	67	△5
12 三郷	60	37	33	△4
13 諏訪	40	21	25	4
14 富岡	76	69	72	3
- 古城	(97)	74	-	△74
- 中央	(130)	96	-	△96
15 なおえつ	200	-	183	183
16 夷浜	40	19	21	2
17 やちほ	110	83	100	17
18 有田	160	138	143	5
19 たにはま	50	33	27	△6
20 保倉	70	54	46	△8
21 北諏訪	80	65	65	0
22 安塚	40	23	25	2
23 うらがわら	110	100	93	△7
24 大島	50	31	26	△5
25 牧	50	30	23	△7
26 柿崎第一	100	76	78	2
27 柿崎第二	80	72	70	△2
28 上下浜	50	33	42	9
29 下黒川	50	42	36	△6
30 はまっこ	180	162	168	6
31 まつかぜ	110	101	99	△2
32 南川	100	72	69	△3
33 大瀧	150	129	139	10
34 明治	50	37	33	△4
35 くびきひよこ	60	51	46	△5
36 中郷	90	70	61	△9
37 いたくら	190	162	159	△3
38 きよさと	80	72	70	△2
39 さんわ	200	171	163	△8
40 名南	20	12	12	0
合計	3,832	3,160	3,142	△18

※各年度3月1日時点の利用定員及び児童数（広域入所を除く。）

決算書 (P204～P207)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所運営費		

【保育料収納状況】※公立及び私立保育園の合算

(単位:円)

年度	調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率	
令和元年度	現年度	807,591,180	802,053,390	-	5,537,790	99.31%
	過年度	43,112,421	6,819,652	3,482,840	32,809,929	15.82%
	合計	850,703,601	808,873,042	3,482,840	38,347,719	95.08%

【令和元年度階層区別の月額保育料及び未納額】

※令和元年10月から3歳以上児の保育料無償

(単位:円又は世帯)

階層区分		月額保育料				未納額	実未納世帯数	
		3歳以上児		3歳未満児				
		標準時間	短時間	標準時間	短時間			
生活保護世帯	A	0	0	0	0	-	-	
市民税 非課税 世帯	母子世帯等	B0	0	0	0	0	-	-
	その他の世帯 ※上段 9月以前 下段 10月以降	B	1,500	1,500	2,500 0	2,500 0	25,000	4
市民税均等割のみ課税世帯	C	6,000	5,900	8,500	8,400	325,490	13	
市民税所得割額	1円以上3,000円未満	D0	8,500	8,400	10,400	10,300	85,500	2
	7,800円未満	D1	12,300	12,100	14,200	14,000	47,690	3
	12,000円未満	D2	14,200	14,000	16,100	15,900	100,090	5
	27,000円未満	D3	17,100	16,800	19,000	18,700	221,750	5
	39,000円未満	D4	19,000	18,700	21,800	21,500	298,550	6
	51,000円未満	D5	19,900	19,600	23,700	23,300	559,990	9
	63,000円未満	D6	23,700	23,300	29,400	28,900	608,320	8
	75,000円未満	D7	25,600	25,200	32,300	31,800	230,000	4
	89,400円未満	D8	28,500	28,000	36,100	35,500	393,000	2
	105,000円未満	D9	29,400	28,900	38,000	37,400	394,000	2
	123,300円未満	D10	29,900	29,400	38,900	38,300	328,900	2
	154,500円未満	D11	32,300	31,800	44,600	43,800	154,950	2
	222,100円未満	D12	33,200	32,700	45,600	44,800	166,100	1
	255,100円未満	D13	35,100	34,500	52,200	51,300	0	0
	351,400円未満	D14	36,100	35,500	57,900	57,000	0	0
351,400円以上	D15	37,000	36,400	60,800	59,800	1,598,460	3	
合計						5,537,790	71	

○未納世帯への対応

- ・収納促進を図るため、未納世帯に対し年2回の一斉催告のほか、収納促進員による納税指導や訪問徴収を行った。
- ・保護者の申請に基づき、児童手当の全部又は一部を過年度分の保育料に充当した。
- ・次年度の継続在園確認時において収納課での納付相談を促した。

決算書 (P204～P207)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所運営費		

【給食費収納状況】※3歳以上児のみ徴収

(単位：円)

年度		調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率
令和元年度	現年度	46,543,475	46,368,575	0	174,900	99.62%
	合計	46,543,475	46,368,575	0	174,900	99.62%

○未納世帯への対応

- ・未納通知の発送や電話により納付を促した。
- ・保護者の申請に基づき、児童手当の一部を現年度分の給食費に充当した。

(単位：千円)

決算書 (P206～P209)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	私立保育所等運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,525,282	2,480,660	979,982	451,715		301,327 (負担金)	747,636
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	44,622				44,622	

【目的】

就労、病気その他の理由により、日中、家庭において保育することができない保護者に代わって児童を保育し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整える。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

私立保育園及び認定こども園への支援を継続し、保護者が安心して子どもを預けられる環境整備を進める。

○実施内容、これまでの経過等

- ・私立保育園 17 園及び認定こども園 4 園に対して保育業務を委託したほか、良質な保育を提供するための人材確保等に関する各種補助金を交付した。
 - ・幼児教育・保育の無償化に伴い、子育て支援施設に給付費を支給した。
- <私立保育園・認定こども園の概要>

保育園数	21 園	
対象児童	おおむね生後 3 か月から小学校就学前までの乳幼児	
開園時間 (平日)	午後 7 時までの延長保育実施園	17 園
	午後 6 時 30 分までの延長保育実施園	4 園

○目標達成状況

各種補助金の交付により、各園では保育園士・看護職員を確保できたほか、良質な保育サービスを提供するため、市が実施する保健衛生関係の研修への参加や保育士研修による人材育成を促すことで、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えた。

【事業の成果】

- ・保護者の申請に基づき、私立保育園及び認定こども園（保育認定部分）において児童（月平均約 2,100 人）を受け入れることができた。
- ・入園児童の増加が見込まれる有田区の認定こども園が行う遊戯室及び保育室の改修工事に対し施設整備補助金を交付し、保育環境を整えた。

決算書 (P206～P209)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	私立保育所等運営費		

- ・幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者から実費を徴収する給食費に関し、市独自の免除基準を設け、保護者の経済的な負担を軽減した。

<委託料及び補助金等の内訳>

項目		平成30年度	令和元年度	比較増減
委託料	運営委託料	9,584	10,067	483
	児童保育委託料	1,892,947	1,783,133	△109,814
補助金	保育園士雇用補助金	37,196	37,699	503
	ICT化等推進事業補助金	5,310	-	△5,310
	看護職員雇用補助金	4,238	4,536	298
	建設費補助金	1,541	1,517	△24
	改築工事補助金	217,820	61,804	△156,016
	再配置対象保育園バス業務支援補助金	4,691	5,000	309
	施設型給付費	384,118	564,100	179,982
給付費	就園支援給付金	-	2,827	2,827
	子育て支援施設等利用給付費	-	9,963	9,963

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・増加している未満児の受入れ促進と、安心して子どもを預けられる保育環境を整備するため、引き続き施設整備等に必要な支援を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによるもの
児童保育委託料、運営委託料 29,563
私立保育園等保育園士雇用補助金 1,920
高田大谷保育園建設費補助金、私立保育園等改築工事補助金 2,930
子育て支援施設等利用給付費 10,190
就園支援給付金等 19

決算書 (P206～P209)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	私立保育所等運営費		

【令和元年度 私立保育園及び認定こども園別の利用定員及び入園児童数】

(単位：人)

施設名		利用定員	平成30年度 児童数	令和元年度 児童数	比較増減
1	高田大谷	130	131	122	△ 9
2	マリア愛児	110	106	107	1
3	ほたる	120	123	124	1
4	くろだ	70	75	69	△ 6
5	和同	70	70	72	2
6	こがね	100	98	94	△ 4
7	なかよし	100	109	104	△ 5
8	城西	90	91	84	△ 7
9	大曲	90	93	94	1
10	高志	160	165	163	△ 2
11	五智	70	65	73	8
12	聖母	110	113	112	△ 1
-	たちばな乳児	(44)	44	-	△44
13	門前にここに	222	217	222	5
14	下門前	100	100	100	0
15	ひがししろ	100	103	112	9
16	よしかわ	70	79	73	△ 6
17	たちばな	50	45	42	△ 3
18	ミルフィーユ	110	96	104	8
19	たちばなカンガルー乳児	80	87	75	△12
20	聖上智オリーブ	90	75	88	13
21	たちばな春日	104	-	93	93
合計		2,146	2,085	2,127	42

※各年度3月1日時点の利用定員及び児童数（広域入所を除く）

※私立保育園等は、利用定員を超える児童の受入れが可能

※認定こども園（ミルフィーユ、たちばなカンガルー乳児、聖上智オリーブ及びたちばな春日）は、保育認定部分の児童数

(単位：千円)

決算書 (P208～P209)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	特別保育事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
251,644	234,691	15,678	97,030			121,983
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	16,953				16,953	

【目的】

仕事と子育ての両立を支援し、子育ての負担感を緩和して、安心して子育てができるよう環境整備を推進する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

私立保育園等において、延長保育や一時預かり、未満児保育など保育ニーズに応じた特別保育を実施し、安心して子育てができる環境を整備する。

○実施内容、これまでの経過等

事業名	事業内容
障害児保育事業 (県単障害児保育事業含む)	特別な配慮が必要と認められる児童(身体障害者手帳若しくは療育手帳の交付を受けている児童又は同程度の障害がある児童を含む)の受入れを行い、必要な保育士の加配を行う。
環境改善事業(障害児受入促進事業・安全対策事業)	障害児保育に必要な環境整備を行うことにより、障害児の処遇の向上を図るとともに、障害児を受け入れる保育所の拡大を図る。また、新型コロナウイルス感染症に関して消毒等の必要な対策を講じる。
延長保育促進事業	認定された保育を必要とする時間(「保育短時間(最長8時間)」又は「保育標準時間(最長11時間)」)を超える時間に保育を行う。
保育所地域活動事業	高齢者との世代間交流、異年齢児との交流、保育園開放事業を行う。
未満児保育事業	1歳児に対する保育士の職員基準や0歳児に対する面積基準など、国基準以上で未満児の保育を行う。 ①1歳児に対する保育士の職員基準…国6:1→市3:1 ②0歳児に対する面積基準…国1.65㎡→市5.00㎡
一時預かり事業	就労、疾病、育児疲れ解消等の理由による一時的な保育を行う。

決算書 (P208～P209)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	特別保育事業		

○目標達成状況

私立保育園等が円滑に特別保育事業を実施できるよう、園からの職員配置の相談などに対応することで、保護者ニーズや子どもの状況に応じた多様な保育サービスを提供し、安心して子育てができる環境を整備した。

【事業の成果】

(単位：園、人又は千円)

事業名	区分	平成30年度			令和元年度			比較増減		
		園数等	延べ利用者数	私立保育園等への委託料又は補助金	園数等	延べ利用者数	私立保育園等への委託料又は補助金	園数等	延べ利用者数	私立保育園等への委託料又は補助金
障害児保育事業 (県単障害児保育事業を含む。)	公	31	(実利用者206)	-	30	(実利用者147)	-	△1	(実利用者△59)	-
	私	16	(実利用者73)	30,239	19	(実利用者93)	32,961	3	(実利用者20)	2,722
環境改善事業(障害児受入促進事業)	私	2	-	1,330	1	-	363	△1	-	△967
環境改善事業(安全対策事業)	私	-	-	-	16	-	2,548	-	-	2,548
延長保育促進事業 (短時間保育)	公	41	8,730	-	40	8,130	-	△1	△600	-
	私	21	2,195	12,390	21	2,590	15,565	0	395	3,175
延長保育促進事業 (標準時間保育)	公	41	7,813	-	40	7,080	-	△1	△733	-
	私	17	29,438	7,846	17	28,973	6,955	0	△465	△891
保育所地域活動事業 (私立は委託施設数)※	公	41	45,313	-	40	41,891	-	△1	△3,422	-
	私	14	20,407	3,589	14	21,769	3,849	0	1,362	260
未満児保育事業	公	40	(実利用者544)	-	39	(実利用者616)	-	△1	(実利用者72)	-
	私	21	(実利用者483)	162,318	20	(実利用者499)	166,051	△1	(実利用者16)	3,733
一時預かり事業	公	16	4,893	-	16	4,115	-	0	△778	-
	私	4	1,045	6,247	4	397	6,400	0	△648	153

※保育所地域活動事業の公立分は、公立保育所運営費で執行

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き保護者ニーズに対応した多様な保育サービスが提供できるよう、各種補助金等の交付要件や特別な配慮が必要な児童の受入れに対する加配など、事業実施に当たっての課題に対応する。また、私立保育園等の事務負担軽減に向けた支援を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによるもの
延長・一時保育にかかる委託料等 16,596
環境改善事業費補助金 357

(単位：千円)

決算書 (P208～P209)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所施設整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
516,914	502,829			459,800	1,655 (財源収入)	41,374
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	14,085		97	13,453	535	

【目的】

保育園施設の老朽化や未満児の入園増、保育ニーズの多様化などに対応するため、保育園の適正な配置を検討し、再編・改築を行う。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

令和2年4月の供用開始に向けて(仮称)名立区新保育園の建築工事を行うとともに、南川保育園にくびきひよこ園を統合するため、改修工事を着実に実施する。また、保育園の再配置等に係る第3期計画に基づき、公立保育園の民営化に向けて専門委員会を設置し、事業者を公募、選定する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・公立保育園の民営化
民営化対象園の決定、関係者への説明、専門委員会の設置、移管先事業者の公募・選定等
- ・直江津地区新保育園の移転整備
用地測量、用地調査等
- ・名立区新保育園の移転整備
建築工事、工事監理業務、備品購入等
- ・南川保育園の整備
改修工事、工事監理業務、備品購入等

○目標達成状況

名立区新保育園の建築工事、南川保育園改修工事をスケジュールどおりに実施できた。また、公立保育園の民営化に向けて、移管先事業者を公募し、選定した。

- ・令和4年4月の公立保育園4園の民営化に向け、移管先事業者を決定した。
- ・名立区新保育園の建築工事を完了した。
- ・南川保育園の改修工事を完了した。

決算書 (P208～P209)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所施設整備事業		

【事業の成果】

- ・上越市保育園の再配置等に係る計画（第2期：平成27年度～30年度）に基づく名立区新保育園の移転整備では、建築工事を完了し、令和2年4月の開園準備が整った。
- ・上越市保育園の再配置等に係る計画（第3期：令和元年度～4年度）に基づき、南川保育園の改修工事が完了するなど、令和2年4月のくびきひよこ園との統合準備が整った。また、公立保育園の民営化では、対象園の決定後、移管先事業者を決定するなど、令和4年4月の民営化に向けた準備が進んだ。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

安心して子育てができる保育環境を整えるため、上越市保育園の再配置等に係る計画（第3期：令和元年度～4年度）による取組を進める。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・閉園式の内容変更による写真撮影業務委託の未実施 97

○入札差金

- ・需用費 235
- ・役務費 409
- ・委託料 3,872
- ・工事請負費 8,740
- ・備品購入費 197

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによるもの
遊具移設手数料 237
水道加入者負担金等 203
公立保育園の民営化に関する事業者選定委員会に係る費用弁償等 95

名立区新保育園 完成写真



(単位：千円)

決算書 (P208～P209)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	ファミリーヘルプ保育園運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
84,548	79,736	4,008	4,008		10,906 (使用料)	60,814
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,812				4,812	

【目的】

子育て中の保護者のリフレッシュや急病など緊急又は一時的な保育ニーズに応えるため、24 時間体制の保育サービスを提供する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

緊急又は一時的な保育ニーズに柔軟に対応し、利用者が安心して児童を預けることができる環境づくりを行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 対象者

市内に住所を有する生後 8 週間から就学前までの乳幼児で、保護者が、疾病、災害、リフレッシュ等により緊急又は一時的に保育することができないと認められる児童

(2) 利用時間・使用料

区分	利用時間	使用料
昼間保育	午前 7 時から 午後 6 時まで	3 歳未満児:5 時間未満 700 円 5 時間以上 1,400 円
		3 歳以上児:5 時間未満 500 円 5 時間以上 1,000 円
夜間保育	午後 6 時から 午後 10 時まで	800 円
昼夜間保育	午前 7 時から 午後 10 時まで	3 歳未満児:5 時間未満 1,500 円 5 時間以上 2,200 円
		3 歳以上児:5 時間未満 1,300 円 5 時間以上 1,800 円
24 時間保育	宿泊を伴う保育	3,000 円 (午後 4 時から翌日午前 8 時までの利用は 2,000 円)

※上記区分の説明

昼間 午前 7 時以降に登園し、午後 6 時までに降園した者

夜間 午後 6 時以降に登園し、午後 10 時までに降園した者

昼夜間 午前 7 時以降に登園し、午後 6 時から午後 10 時までの間に降園した者

24 時間 全日 (宿泊を要するものに限り、連続 24 時間利用できる。)

決算書 (P208～P209)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	ファミリーヘルプ保育園運営費		

- (3) 委託先
株式会社リボン（平成30年度から令和2年度まで）

<利用実績>

(単位：人)

区 分		平成30年度	令和元年度	比較増減
昼 間 保 育	5時間未満	3,620	2,822	△798
	5時間以上	6,118	6,179	61
昼間保育計		9,738	9,001	△737
夜 間 保 育		237	111	△126
昼 夜 間 保 育	5時間未満	403	357	△46
	5時間以上	427	379	△48
昼夜間保育計		830	736	△94
24時間保育		27	37	10
合 計		10,832	9,885	△947
1日当たりの利用者数		30	27	△3

○目標達成状況

保護者の急な勤務や通院、リフレッシュなど、緊急又は一時的な児童の受入れに対応できる体制を常時整えた。

【事業の成果】

令和元年度も無休で開園することにより、年間延べ9,885人が利用し、様々なニーズに応じた保育サービスが提供できた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も適切な施設管理に努め、児童を安全に保育できる環境を維持する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによるもの
ファミリーヘルプ保育園運営業務委託料 4,715
需用費、役務費、使用料等 97

(単位：千円)

決算書 (P208～P211)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	病児・病後児保育室運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
67,253	66,422	18,174	18,174		9,092 (諸収入)	20,982
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	831				831	

【目的】

仕事と子育ての両立を支援し、子育ての負担感を緩和して、安心して子育てができるよう環境整備を推進する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

病児・病後児保育室の利用申込みに対して、100%の受入れを行う。

○実施内容、これまでの経過等

事業名	事業内容	箇所数
病児保育事業	当面、症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童を保育する。	民間1施設 (委託)
病後児保育事業	病気の回復期にあり、集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童を保育する。	公立2施設

○目標達成状況

全ての利用希望に対応したことで保護者の子育てと仕事の両立を支援することができた。

決算書 (P208～P211)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	病児・病後児保育室運営費		

【事業の成果】

病児・病後児保育室あわせて、年間延べ4,907人の児童を受け入れ、安心して子育てができる環境を整えた。

＜利用実績＞

(単位：箇所、人又は千円)

事業名	区分	平成30年度			令和元年度			比較増減		
		箇所数	延べ利用者数	委託料	箇所数	延べ利用者数	委託料	箇所数	延べ利用者数	委託料
病児保育事業	私	1	3,342	39,033	1	3,935	46,028	0	593	6,995
病後児保育事業	公	2	1,322	-	2	972	-	0	△350	-

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・病児・病後児保育を継続して提供するとともに、保護者ニーズを踏まえた施設の在り方を検討する。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少している病児保育室について、受託者が職員体制を維持しながら事業を継続できるよう、今後の委託料の在り方を検討する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによるもの
 - 非常勤職員の報酬等 455
 - 電気料金、燃料費及び備品修繕料等 176
 - 郵便料、手数料等 147
 - 施設管理委託料 42
 - 借上料等 11

(単位：千円)

決算書 (P210～P211)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	こども課
事業名	子育てひろば運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
109,121	106,553	36,326	35,774			34,453
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,568		428		2,140	

【目的】

家庭で子育てをしている保護者や乳幼児に、地域で安心して過ごす場や子育て情報を提供するなど、保護者の子育て不安の軽減を図り、楽しく子育てができる環境づくりを推進する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

地域子育て支援拠点事業を子ども・子育て支援事業計画に基づいて着実に実施する。

○実施内容、これまでの経過等

＜子育てひろばの状況＞

事業名	事業内容	箇所数
子育てひろば	未就園児の遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供を行う。	公立保育園 13 園 私立保育園 11 園 (委託)
移動子育てひろば	常設の子育てひろばがない地域に、その補完事業として、週 1 回子育てひろばを開設する。	公立施設 2 施設 (委託)

＜利用実績＞

(単位：園、人)

事業名	区分	平成 30 年度			令和元年度			比較増減		
		箇所数	延べ利用者数	1日当たり利用者数	箇所数	延べ利用者数	1日当たり利用者数	箇所数	延べ利用者数	1日当たり利用者数
子育てひろば	公	14	36,002	10.6	13	28,560	10.0	△1	△7,442	△0.6
	私	11	37,134	14.5	11	30,896	13.2	0	△6,238	△1.3
移動子育てひろば	公	2	420	4.3	2	228	2.5	0	△192	△1.8
合計		27	73,556	9.8	26	59,684	8.6	△1	△13,872	△1.2

※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和元年度は3月4日から3月31日まで、令和2年度は4月1日から4月5日まで及び4月9日から5月10日まで閉鎖

決算書 (P210～P211)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	こども課
事業名	子育てひろば運営事業		

○目標達成状況

子育てひろばを市内 26 か所において開設し、保護者及び子ども同士の交流や子育て相談、情報の提供等を実施することにより、子育ての不安感や孤立感の緩和と子どものすこやかな成長を支援した。

【事業の成果】

- ・地域において親子のふれあいの場、保護者同士の交流の場を提供したほか、子育て支援情報の提供や保健師等による子育て相談を開催するなど、保護者の子育てに対する不安感や孤立感の緩和が図られるよう支援し、安心して子育てができる環境づくりを推進することができた。
- ・開設していない時間帯（12 時から 13 時）に利用したいというニーズに応えるため、令和元年度において、開設時間の見直しについて検討を行い、令和 2 年度から公立子育てひろばでの開設時間を拡充することとした。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・少子化や共働き世帯の増加による 3 歳未満児の保育園入園の増加に伴い、子育てひろばの利用者数は減少傾向にあることから、子育て環境の変化に伴う保護者ニーズを踏まえた事業運営を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症に対し、適切な感染防止対策を行い、継続的なサービスを提供していく。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止のために実施事業の一部を中止したことによる委託料の残 428

○その他

- ・非常勤職員の雇用実績が見込みを下回ったことによる報酬等の残 1,829
- ・当初の見込みを下回ったことによる消耗品費、燃料費等の残 311

(単位：千円)

決算書 (P210～P211)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども課
事業名	母子生活支援施設運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
42,879	41,426	19,625	9,813			11,988
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,453				1,453	

【目的】

生活の支援が必要な母子世帯に生活の場を提供し、早期に自立できるよう支援、相談、指導を行う。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

関係機関と連携し、生活の支援が必要な母子世帯の入所を図り、自立に向けた支援を行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 母子生活支援施設の入所状況

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減	
			新規入所	退所
措置世帯数(世帯)	9	9	0	1
措置人数(人)	22	21	△1	3

(2) 委託料及び措置世帯数等

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
委託料(千円)	35,287	39,516	4,229
月平均措置世帯数	8	9	1
月平均措置人数	20	24	4

(3) 補助金及び上越市措置世帯数

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
補助金(千円)	1,257	1,764	507
月平均措置世帯数	5	6	1

決算書 (P210～P211)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども課
事業名	母子生活支援施設運営費		

○目標達成状況

関係機関、関係課と連携し、保護を要する1世帯3人を新たに保護し、自立に向けた支援を行った。また、1世帯4人を自立につなげることができた。

【事業の成果】

運営に要する経費の一部を補助することにより、母子支援員を確保し、母子の自立に向けた支援を維持することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・生活の支援が必要な母子世帯に対し、関係機関、関係課と連携して早期に自立できるよう適切な支援を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・措置世帯数が見込みを下回ったことによる委託料等の残 1,453

(単位：千円)

決算書 (P210～P211)	3 款 2 項 3 目 母子福祉費	所管課等	こども課
事業名	ひとり親家庭等支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
98,694	96,990	5,371	44,334		2,513 (繰入金)	44,772
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,704			12	1,692	

【目的】

ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るとともに、就労を支援する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 ひとり親家庭等医療費助成事業 91,676

○実施内容、これまでの経過等

ひとり親家庭等の児童及びその児童を監護する母もしくは父、又は父母以外の養育者の医療費について、自己負担金から一部負担金を控除した額を助成する(所得制限あり)。

※一部負担金：入院 1,200 円/1 日、通院 530 円/1 回

(同じ医療機関で 1 か月 5 回目以降は無料)

※小学校就学前児童の一部負担金は、子ども医療費で助成を行い、無料としている。

<助成件数及び助成額>

区分	平成 30 年度	令和元年度	比較増減
助成件数(件)	40,513	39,034	△1,479
助成額(千円)	87,984	87,309	△675
実対象人数(人)	3,351	3,235	△116

2 ひとり親家庭自立支援事業 5,314

○令和元年度目標

支援が必要なひとり親の自立支援プログラムを策定し、対象者の個別事情に配慮しながら就労を支援する。

決算書 (P210～P211)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども課
事業名	ひとり親家庭等支援事業		

○実施内容、これまでの経過等

(1) 母子・父子自立支援員

ひとり親家庭の父又は母の精神的、経済的な安定を図るため、関係機関と連携しながら、自立に必要な情報提供や相談等を行うとともに、自立に向けたプログラムの作成を行うなど、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。

(単位：件)

区 分	平成30年度	令和元年度	比較増減
自立支援プログラム策定件数	2	5	3
うち、就職につながった件数	0	3	3

(2) 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の父又は母の主体的な能力開発を支援するため、教育訓練講座受講料の6割又は8割相当額を給付する。

区 分	平成30年度	令和元年度	比較増減
給付人数(人)	3	4	1
給付額(千円)	117	231	114

(3) 高等職業訓練促進給付費

看護師、介護福祉士等の資格取得のため、養成機関で1年以上修学するひとり親家庭の父又は母に対し、48月を上限に、月額100,000円(市民税非課税世帯)、又は月額70,500円(同課税世帯)を支給する。

区 分	平成30年度	令和元年度	比較増減
給付人数(人)	5	5	0
給付額(千円)	4,398	3,234	△1,164

(4) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金

ひとり親家庭の親又は子が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講し、これを修了した時に受講費用の2割、試験に合格した時に受講費用の4割を支給する。

区 分	平成30年度	令和元年度	比較増減
給付人数(人)	0	0	0
給付額(千円)	0	0	0

○目標達成状況

自立支援プログラムを策定することで、対象者の個別事情に配慮した就労支援を行うことができた。

また、就労やステップアップにつなげるための資格取得に係る費用に対し、給付金等を支給することにより、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行うことができた。

決算書 (P210～P211)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども課
事業名	ひとり親家庭等支援事業		

【事業の成果】

自立を希望するひとり親家庭等への相談等を通じて、資格取得に対する給付金を支給するなど、就労を支援するとともに、医療費を助成することで経済的負担の軽減を図られるよう支援した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、ひとり親家庭等に対し、現況届の通知時に各種給付金等に関するチラシを同封するとともに、ホームページの活用、手当や医療費の申請に係る相談時における周知などにより、自立に向けた取組を図っていく。

【執行残額について】

- 入札差金
 - ・印刷製本費 12
- その他
 - ・母子父子自立支援員の人件費等、当初の見込みを下回ったことに伴う報酬等の残 88
 - ・各種給付金の助成実績が見込みを下回ったことによる補助金等の残 1,563
 - ・ひとり親家庭等医療費助成の給付件数が見込みを下回ったことに伴う扶助費等の残 41

(単位：千円)

決算書 (P212～P213)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	児童館運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,202	6,846					6,846
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	356			75	281	

【目的】

仲間づくりや自発的な活動を通して、児童が心身ともにすこやかに成長する環境をつくる。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 施設名 諏訪・富岡・高志・南川・大潟・名立児童館 (6か所)
- (2) 利用対象 低学年児童等
- (3) 管理体制 各児童館に児童指導員2人を配置
(放課後児童クラブ併設の児童館は、クラブ支援員が兼務)

(4) 開設時間

曜日	時間
月曜日から金曜日まで	午後1時から午後5時まで
土曜日	午前9時から午後5時まで

(5) 休館日 日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで

(6) 事業内容

- ・企画事業
バルーンアート、マジックショー等
- ・維持管理

(単位：円)

児童館名	主な修繕内容	金額
諏訪児童館	引戸・網戸修繕、遊戯室蛍光灯取替修繕等	77,410
富岡児童館	水盤水漏れ修繕、遊戯室蛍光灯修繕等	257,576
高志児童館	女子トイレ改修修繕、男子トイレ便器修繕等	235,900
南川児童館	天井照明ランプ取替修繕	29,700
大潟児童館	女子トイレ便器修繕	8,272
名立児童館	トイレ換気扇修繕、灯油タンク入替修繕等	95,203
合計		704,061

決算書 (P212～P213)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	児童館運営費		

(7) 利用状況 (児童館延べ利用者数)

(単位：人)

児童館名	平成30年度	令和元年度	比較増減
諏訪児童館 (放課後児童クラブ併設)	894	443	△451
富岡児童館 (放課後児童クラブ併設)	18	13	△5
高志児童館 (放課後児童クラブ併設)	0	0	0
南川児童館 (放課後児童クラブ併設)	320	231	△89
大瀧児童館 (放課後児童クラブ併設)	95	13	△82
名立児童館	2,466	1,838	△628
合計	3,793	2,538	△1,255

※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和元年度は3月4日から3月31日まで、令和2年度は4月1日から4月5日まで及び4月9日から5月10日まで閉鎖

【事業の成果】

地域の子どもたちのための遊びの場を提供するとともに、外部講師による企画事業や児童指導員による季節に合わせた遊びなどを通じて、子どもたちの自主性や創造性を培った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・核家族化や共働き家庭の増加等に伴い、放課後等の児童の安全な居場所として放課後児童クラブの利用が増加傾向にある一方、児童館そのものの利用者は減少傾向にある。
- ・児童館の機能の必要性が希薄化していることや老朽化している施設があることなどから、在り方を整理する。

【執行残額について】

○入札差金

- ・営繕修繕料及び複写機借上料 75

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる消耗品費、燃料費及び電信電話料等の残 281

(単位：千円)

決算書 (P212～P215)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	ファミリーサポートセンター運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,701	6,604	1,333	1,333			3,938
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	97		23		74	

【目的】

地域の子育ての相互援助活動を支援することにより、仕事と育児を両立させ、安心して働くことができる環境づくりを推進する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

新規の提供会員を増やすとともに、依頼会員のニーズに見合った提供会員の紹介率を100%とする。

ひとり親家庭等の保護者が利用する場合の利用料等について、減免等の検討を進める。

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 設置場所 オーレンプラザこどもセンター内
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで
- (3) 休館日 第2・4火曜日(祝日の場合はその翌日)
12月29日から翌年1月3日まで
- (4) 運営体制 認定NPO法人マミーズ・ネットに運営業務を委託
アドバイザー：2人、サブリーダー：7人
- (5) 利用料等 依頼会員から提供会員への支払額
700円/時間(早朝、夜間、土日祝日は800円/時間)
- (6) 活動内容 保育園等への児童の送迎
保護者の病気及び急用時における預かり等
- (7) 登録会員数及び活動回数

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
登録会員数(人)	742	788	46
依頼会員	463	485	22
提供会員	226	246	20
両方会員	53	57	4
延べ活動回数(回)	2,434	1,770	△664

決算書 (P212～P215)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	ファミリーサポートセンター運営事業		

(8) 援助活動以外の取組等

- ・サブリーダー会議：4回開催
- ・提供会員養成講座：4回開催
- ・フォローアップ講習会：1回開催
- ・情報交換会、会員交流会、事業PR講座：各1回開催
- ・センターだよりの発行：2回
- ・会員募集活動：各地区民生委員児童委員協議会や保育園の保護者会、各種団体等を対象に説明会の開催等（27か所）

○目標達成状況

- ・提供会員を確保するため、広報上越に会員募集の記事を掲載したほか、各種団体等を対象に会員募集活動を行い、平成30年度と比較し、20人増やすことができた。
- ・依頼は全て受けることができたほか、依頼会員のニーズに見合った提供会員を調整することができた。
- ・利用者に対する支援の拡充として、低所得世帯の保護者が利用する場合の利用料について軽減制度を検討し、令和2年度から利用料金の助成をすることとした。

【事業の成果】

様々なニーズに応じた子育て支援ができるよう、地域住民の協力を得ながら提供会員の確保に努め、仕事と育児の両立を支援し、安心して働くことのできる環境づくりを推進した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・医療的ケアを必要とする児童の預かり等の新たなニーズに対応できるよう、関係機関と協議を進め、提供会員の確保に努める。
- ・養成講座や講習会を通して、提供会員の資質向上を図り、児童の預かり時における安全性の向上につなげる。
- ・新型コロナウイルス感染症に対し、適切な感染防止対策を行い、継続的なサービスを提供していく。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止のために実施事業の一部を中止したことによる委託料の残 23

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる保険料、委託料の残 74

(単位：千円)

決算書 (P214～P215)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	こどもセンター運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
49,645	48,807	15,104	15,104		1,043 (譲収入)	17,556
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	838		129		709	

【目的】

地域において子育て親子の交流等を推進することにより、子育ての不安感等を緩和し、子どものすこやかな育ちを支援する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

委託団体と実施事業内容や運営等について協議を行い、オーレンプラザこどもセンターと市民プラザこどもセンターの一層の利用促進を図るとともに、子どもや保護者同士の交流や各種講座等を通じ、安心して子育てができる環境づくりを推進する。

○実施内容、これまでの経過等

<施設の概要>

区分	オーレンプラザこどもセンター	市民プラザこどもセンター
利用対象	小学3年生までの児童とその保護者	小学校就学前児童とその保護者
開設時間	午前8時30分から午後5時まで	
休館日	第2・4火曜日(祝日の場合はその翌日) 12月29日から翌年1月3日まで	第3水曜日(祝日の場合はその翌日) 12月29日から翌年1月3日まで
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 ・利用者支援事業 ・一時預かり事業 ・ファミリーサポートセンター事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 ・オーレンプラザこどもセンターで実施する各種事業の利用に関する問合せへの対応
運営体制	認定NPO法人マミーズ・ネットに運営業務を委託	

決算書 (P214～P215)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	こどもセンター運営事業		

1 地域子育て支援拠点事業 34,731

(1) 事業内容

- ・子育て親子や保護者同士の交流の場の提供と交流の促進：通年実施
- ・ベビー健康プラザ：11回開催
- ・子育てセミナー：10回開催
- ・すくすくプラザ：3回開催
- ・おしゃべり会：23回開催
- ・子育て相談：通年実施（栄養士等による専門的な相談窓口の開設：25回）
- ・子育て講座（個人向け講座）：8回開催
- ・子育て講座（団体向け講座）：2回開催
- ・保育ボランティア養成講座：1回開催
- ・子育て情報の収集・発信（子育て応援ステーションの更新、センターだより等の発行）

(2) 延べ利用者数

(単位：人)

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
オーレンプラザこどもセンター	93,926	78,120	△15,806
市民プラザこどもセンター	56,912	46,505	△10,407
合計	150,838	124,625	△26,213

※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和元年度は3月4日から3月31日まで、令和2年度は4月1日から4月5日まで及び4月9日から5月10日まで閉鎖（利用者支援事業及び一時預かり事業は開設）

2 利用者支援事業 6,681

(1) 開設時間 午前9時から午後4時30分まで

(2) 事業内容

- ・利用者のニーズを把握し、それに基づく情報の集約・提供、相談、利用支援の実施
- ・保育園、一時預かり等の利用（空き）状況の把握と情報提供、関係機関との調整
- ・子育てに関するハンドブックの発行：1回（5,000冊）
- ・利用者支援セミナー（保育園等の入園、産後の暮らしセミナー）：5回開催
- ・出張 i n f o 13区の子育てひろば：8回開催

3 一時預かり事業 7,395

(1) 開設時間 午前9時から午後4時30分まで

(2) 事業内容 保護者のリフレッシュ等に対応した一時的な保育を行う。

(3) 利用対象 市内に住所を有するおおむね生後7か月から就学前までの乳幼児

(4) 利用者負担金

区分	金額	区分	金額
3歳未満児	5時間未満 700円	3歳以上児	5時間未満 500円
	5時間以上 1,400円		5時間以上 1,000円

(5) 利用実績

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
延べ利用者数（人）	1,040	1,054	14

決算書 (P214～P215)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	こどもセンター運営事業		

○目標達成状況

オーレンプラザこどもセンター及び市民プラザこどもセンターにおいて連携を図りながら、親子のふれあいの場や保護者及び子ども同士の交流の場を提供するとともに、子育て相談や各種講座を実施するなど、保護者の子育ての不安感や孤立感の緩和と安心して子育てができる環境づくりを推進した。

【事業の成果】

- ・新たにシングルマザーを対象にした情報交換や交流の機会を提供し、子育ての不安感や孤立感の緩和を図った。
- ・令和元年度に実施した利用者アンケート調査では、利用目的に対する満足度で「満足」、「やや満足」と回答した人の割合は90.2%であり、事業の満足度は高い結果となった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・委託団体と実施事業内容や運営等について協議を行い、こどもセンターの一層の利用促進を図るとともに、ニーズに即した各種講座や子育て支援を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症に対し、適切な感染防止対策を行い、継続的なサービスを提供するとともに、第二波の流行に備え、オンラインを活用した相談支援や交流の場の開設を検討する。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止のために実施事業の一部を中止したことによる委託料の残 129

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる消耗品費、委託料等の残 709

(単位：千円)

決算書 (P214～P215)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	児童遊園管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,660	4,429				9 (雑収入)	4,420
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	231			6	225	

【目的】

児童に健全な遊びの場を提供し、地域における子育てを支援する。

令和元年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 設置場所 市内76か所

<内訳>

区分	高田区	金谷区	春日区	安塚区	大島区	牧区
設置数	1	1	2	1	1	2
区分	柿崎区	大潟区	頸城区	中郷区	板倉区	名立区
設置数	16	6	31	9	3	3

(2) 事業内容

- ・ 専門業者等による遊具の点検遊具：69基（全205基のうち）
 - ※専門業者による精密点検を実施（3年サイクルで全遊具を点検）
 - ※市職員による全遊具の定期点検を年3回（4月、7月、9月）実施
- ・ 遊具等の修繕
 - 遊具：6基、その他：トイレ排水管修繕、トイレドア部品交換 ほか
- ・ 遊具等の撤去
 - 遊具：2基

【事業の成果】

- ・ 定期的な遊具点検や必要な遊具修繕、草刈り等による適正な維持管理を行い、児童に安心・安全な遊びの場を提供した。

決算書 (P214～P215)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	児童遊園管理運営費		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

個々の児童遊園の利用実態や町内会の意見等を踏まえ、地域と行政が一定の役割分担の下で、適切な維持管理を行う。

【執行残額について】

○入札差金

- ・施設管理委託料における入札差金 6

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる光熱水費及び下水道使用料等の残 225